

県外の医療機関・助産所で産婦健康診査を希望される方へ

～伊東市から産婦健康診査料金を受け取る方法～

産婦健康診査の受診と支払いの流れ

1.医療機関へ産婦健診を受けることができるか確認する。

2.産婦健康診査受診票を事前に記入する。

【持ち物】

- ・母子健康手帳
- ・産婦健康診査受診票（記入したもの）
- ・健康保険証

3.産婦健診を受ける。

4.健診料金の支払い方法について確認する。

●受診者（本人）が医療機関窓口で健診料金を支払う。

※医療機関で受診の際支払われた健診料金の領収書と健診結果の記入された産婦健康診査受診票を受け取る。



●受診日後1年以内に、以下の書類を揃えて伊東市へ提出する。

【持ち物】

- ・伊東市産婦健康診査助成金交付申請書
- ・領収書原本（審査後返却します。）
- ・母子健康手帳の健診結果
- ・産婦健康診査受診票
- ・印鑑
- ・通帳写し（振込口座がわかるものをお持ちください。）
- ・委任状（振込口座が本人名義でない場合のみ）



申請が適切と認められた場合、指定口座へ振込まれます。（申請の翌月予定）

●基準額 1回 5,000円

※基準額と領収書の額（保険外負担）を比較して、低い方の額とします。